

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和5年3月7日（火曜日）

1. 開 会
1. 予算審査特別委員会委員長の選任
1. 予算審査特別委員会委員長の挨拶
1. 予算審査特別委員会副委員長の選挙
1. 議案第33号の総括説明
1. 延会について
1. 延 会

午前10時01分開会

出席委員（11名）

| | |
|---------|-----------|
| 黒澤 朗 君 | 涌澤 義和 君 |
| 竹中 弘光 君 | 佐々木 みさ子 君 |
| 稲葉 定 君 | 伊藤 雅一 君 |
| 久 勉 君 | 杉浦 謙一 君 |
| 大泉 治 君 | 鈴木 英雅 君 |
| 後藤 洋一 君 | |

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--|----------|--------------------------|----------|
| 町 長 | 遠藤 稔雄 君 | 副 町 長 | 高橋 宏明 君 |
| 総務課長 兼 参事兼課長 | 高橋 貢 君 | 総務課長 新型コロナウイルス感染症対策室長 | 徳山 裕行 君 |
| 企画財政課長 兼 参事兼課長 | 大崎 俊一 君 | まちづくり推進課長 | 熱海 潤 君 |
| 税務課長 | 紺野 哲 君 | 町民生活課長 | 今野 優子 君 |
| 町民医療福祉副センター長 兼 国民健康保険病院 総務管理課参事兼課長 | 木村 智香子 君 | 福祉課長 | 鈴木 久美子 君 |
| 福祉課 子育て支援室主幹 | 門田 千恵 君 | 福祉課 子育て支援室主幹 | 工藤 尚美 君 |
| 健康課長 | 木村 治 君 | 農林振興課長 | 三浦 靖幸 君 |
| 建設課長 | 小野 伸二 君 | 上下水道課長 | 岩渕 明 君 |
| 会計管理者兼 会計課参事兼課長 | 高橋 由香子 君 | 農業委員会会長 | 畑岡 茂 君 |
| 農業委員会 参事兼事務局長 | 菊池 茂 君 | 教育総務課長 兼 給食センター所長 | 内藤 亮 君 |
| 生涯学習課長 | 阿部 雅裕 君 | 代表監査委員 | 遠藤 要之助 君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|-------|-------|-------|--------|
| 事務局 長 | 荒木 達也 | 総務班 長 | 金山 みどり |
|-------|-------|-------|--------|

◎開会の宣告

(午前10時01分)

○議長（後藤洋一君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。



◎予算審査特別委員会委員長の選任

○議長（後藤洋一君） ここで、予算審査特別委員会の委員長を選任しなければなりません。前例に従い、各常任委員会委員長持ち回りと決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、今回は総務産業建設常任委員会の大泉 治委員長をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時02分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

〔議長、委員長と交代〕

○委員長（大泉 治君） 休憩を解いて再開いたします。



◎予算審査特別委員会委員長の挨拶

○委員長（大泉 治君） 予算審査特別委員会開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

令和5年度涌谷町一般会計並びに特別会計の予算審査に当たり、初めての委員長でございますので不慣れな点がございます。円滑に進行できるよう、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

また、委員の皆様方、そして、参与の皆様には、限られた日数の中での審査でございますのでより効率的に行う必要がございます。質疑、答弁は明瞭、簡潔にさせていただくことをお願い申し上げます、ご挨拶といたします。



◎予算審査特別委員会副委員長の選挙

○委員長（大泉 治君） ここで副委員長を選ばなければなりません。これより副委員長の選挙を行います。

選挙の方法は指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決しました。
お諮りいたします。

指名の方法については、委員長において指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。
副委員長には黒澤 朗君を指名いたします。よろしく願います。



◎議案第33号の審査

○委員長（大泉 治君） ただいまから令和5年度各会計の予算の説明に入るわけでございますが、各会計ごとに歳入歳出の説明、質疑、討論、採決を行いたいと思います。

これより審査に入ります。

本委員会に付託されました議案第33号 令和5年度涌谷町一般会計予算の審査を行います。

それでは、歳入歳出の総括説明を求めます。

予算全般については企画財政課長に、歳入のうち、町税については税務課長に、人件費についての総括説明は総務課長に説明を求めます。では、企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは私のほうから、議案第33号 令和5年度涌谷町一般会計予算の総括説明を行わせていただきます。

令和5年度一般会計予算書並びに予算に関する説明書1ページをお開きください。

第1条では、総額を72億5,015万4,000円と定めております。

第2条におきましては、債務負担行為ができる事項等を定めております。

6ページをお開きください。

第2表債務負担行為として記載しております7件となっております。

1ページに戻ります。第3条でございます。地方債について定めております。

7ページをお開きください。第3表、地方債に記載しております8件、2億2,580万円となっております。

起債の目的欄は、起債メニューによる掲載となっております。

農業生産基盤整備事業及び一般圃場施設整備等事業につきましては県営圃場整備事業、道路整備事業につきましては、大谷地線、尾切線及び泥目木線、橋梁整備事業につきましては松代橋、町道改修事業は緊急自然災害防止対策事業債、下道2号線など、辺地対策事業につきましては大谷地地区、その他公共施設・公用施設災害復旧事業は、令和4年3月におきました地震による医療福祉センターの災害復旧、臨時財政対策債につきましては、地方財政の財源不足を補填する赤字地方債であります。元利償還額につきましては後年度に全額交付税措置がなされます。

なお、それぞれの事業内容につきましては、歳出科目においてご説明いたします。

1 ページに戻ります。第4条でございます。一時借入金の最高額を2億円と定めております。

第5条におきましては、経費の流用について非常勤特別職に係る報酬を除く報酬、給料、職員手当、共済費、人件費に係る負担金の予算額に過不足が生じた場合について、同一款内での流用ができることとしております。

それでは、A3判の資料3、令和5年度一般会計当初予算に係る資料で説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

総務省自治財務局が12月に作成いたしました令和5年度の地方財政対策のポイントの抜粋でございます。

通常収支分でございますが、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、交付団体をはじめ地方が安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じることとしており、令和5年度の見込額を策定しております。

1、一般財源総額の確保につきましては、地方税、地方交付税等の一般総額は前年度を0.2兆円上回る62.2兆円程度を確保しているものでございます。

2、臨時財政対策債の抑制等につきましては、臨時財政対策債の発行を対前年度比0.8兆円の減となったものでございます。

3、主な歳出につきましては、(1)地域のデジタル化の推進に500億円の増、(2)地域の脱炭素化の推進では、脱炭素化推進事業費1,000億円を計上し、脱炭素化推進事業債を設置、(3)自治体施設の光熱費高騰への対応については、一般行政経費を700億円増額しております。

また、東日本大震災分でございますが、昨年同様、復旧・復興事業等については通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保したものでございます。

右側の表につきましては、令和5年度の歳入歳出の概要となります。総額は92兆円となるものでございます。続きまして2ページになります。

令和5年度涌谷町一般会計予算の歳入になります。

対前年度比と主な増減内容につきましてご説明させていただきます。

1 町税につきましては、対前年度比2,293万3,000円、1.6%の増を見込んでおります。個人町民税におきましては、新型コロナウイルスの影響により7.2%の減を見込んでおりますが、固定資産税におきましては、家屋償却資産の増加により1.8%増を見込んでおります。詳細につきましては、後ほど税務課長からご説明申し上げます。

2 地方譲与税等につきましては、そのうち地方譲与税につきましては1億523万2,000円で、実績と増減率を勘案し、前年比3,194万3,000円、43.6%の増額を見込んでおります。

3 利子割交付金から7 地方消費税交付金までは、県の試算により計上しております。

8 ゴルフ場利用税交付金は実績から計上しております。

9 環境性能割交付金、10 地方特例交付金は、国において示されました地方財政計画によって計上をさせていただいております。

11地方交付税につきましては、地方財政対策計画では3.5%の増を示しておりますが、昨年度当初比6.6%増を計上しております。地方交付税につきましては29億7,143万1,000円で、前年度比当初6.6%の増額を見込みます。普通交付税におきましては4.3%の増、特別交付税においては、国保病院のダウンサイジングによる不採算地区算定分及び地域おこし協力隊分で増額となっており、前年度比6.6%の増となっております。交付税総額では1億8,527万9,000円、6.6%の増となります。

15国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス関連の交付金や補助金の減額により、前年度比1億417万1,000円、12.9%の減となっております。

16県支出金は、農業経営高度化支援事業補助金や重層的支援体制整備総合交付金の増などにより、前年度比2億9,484万6,000円、63.2%の増となっております。

17財産収入は、光ファイバーの貸付料が増となっております。

18寄附金は、ふるさと納税を前年度比500万円増で見込むものでございます。

19繰入金は、補助整備の財源としてふるさと涌谷創生基金を見込むほか、起債の返済方法を3年据置きから据置きなしに変更したことによる公債費の増額分に対応するため、減債基金を繰り入れするもので、対前年度比1億1,754万4,000円、243.1%の増となっております。

22町債につきましては、辺地債、災害復旧債の増により、前年度比940万円、4.3%の増となっております。

3ページをお開きください。

歳出の性質別について説明申し上げます。

対前年度比較及び主な財源内容についてのご説明となります。

義務的経費のうち、1、人件費につきましては、特別職及び職員、会計年度任用職員の人件費、町長・議会・県議会選挙で前年度比3,185万7,000円、2.3%の増となっております。なお、人件費につきましては後ほど総務課長から説明申し上げます。

2、扶助費につきましては、児童手当等で減額となりましたが、自立支援給付費、保育費委託料などで増となり、前年度比2,126万8,000円、2.3%の増となっております。

3、公債費につきましては、災害援護資金の償還金や長期債の元金の減少による利子の減となっておりますが、長期債元金で令和元年度起債分の償還が始まったこと及び令和4年度分から返済方法を3年据置きから据置きなしに変更したことにより、前年度比4,990万円、8.9%の増となっております。

4、物件費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策関連で減となっておりますが、光熱水費、健康文化複合温泉施設及びわくや万葉の里の指定管理料、町長・町議選挙の公営負担金などで前年度比795万9,000円、0.7%の増となっております。

5、維持補修費につきましては、緊急しゅんせつ事業の減により、前年度比1,953万7,000円、35.7%の減となっております。

6、補助費等につきましては、新型コロナウイルス感染症対策関連で減となっておりますが、病院事業会計への繰出金、補助整備事業への補助交付金、大崎地域広域行政事務組合負担金などで増となっていることから、対前年度比4億2,047万4,000円、27.4%の増となっております。

投資的経費になります。7、普通建設事業費につきましては、前年度比5,845万7,000円、21.0%の増となって

おります。うち、補助事業では、尾切線道路改良などで減となっておりますが、松代橋橋梁補修工事、修紅保育所整備交付金などで増額となり、前年度比7,655万円、65.9%の増となっております。

単独事業におきましては、給食センターの食洗機更新工事、各施設の変電設備改修工事などで減となっておりますが、辺地債道路改良工事や給食センター真空冷却機更新などで増額となっております、対前年比1,809万3,000円、11.2%の減となっております。

8、災害復旧事業費は、医療福祉センターの災害復旧工事による増で、対前年度比4,880万9,000円、皆増となっております。

9、積立金につきましては、ふるさと納税を増やしたことによるふるさと涌谷創生基金積立金の増によるもので、474万4,000円、15.5%の増となっております。

10、投資及び出資金につきましては、老人保健施設事業会計出資金で増となっているものの、下水道事業会計の出資金の減で139万8,000円、1.0%の減となっております。

11、貸付金につきましては、看護師奨学資金の減となり、対前年度比93万2,000円、1.1%の減となったものです。

12、繰出金につきましては、国保事業、後期高齢者会計への繰出しで増となっており、対前年度比914万8,000円、1.9%の増となっております。

13、予備費につきましては、例年、2,000万円を組んでおりますが、令和5年度当初は4月に町長選挙が行われることから、骨格予算を組んだため、今後の財源とするため、1,700万円増の3,700万円となります。

以上、歳入歳出それぞれ総額72億5,015万4,000円となり、対前年度比6億4,282万9,000円、9.7%の増となるものでございます。

4ページ、4、歳出目的別につきましては、款ごとの予算額になりますのでご参照ください。

5ページをお開きください。

町財政の現状につきましてご説明申し上げます。

各表につきましては、年度ごとに記載しておりますが、令和4年度につきましては現計予算ということで掲載させていただきます。

まず、左上の町税収入、地方交付税及び地方一般財源になります。そのうち町税につきましては、新型コロナウイルスによる経済の影響が残るものと予測され、前年度当初比では増額となっているものの、現計と比較し減額となるものでございます。

国の経済見通しにおきましても、引き続き新型コロナウイルス、あるいはロシアのウクライナへの軍事侵攻による経済への影響が心配されるところであり、注意しながら対応していきたいと思っております。

地方交付税につきましても、社会情勢の不安から国においては予算を確保するとはいうものの不透明であることから、更に厳しい財政運営になっていく可能性がございます。

左下の経常的経費の状況になります。

一般財源と経常的経費を比較しているグラフと表でございます。黒の一般財源の計がグレーの経常的経費よりも多ければ、財政に余裕があるということになりますが、令和5年におきましても、経常的経費が一般財源を上回っております。

続きまして、右側下の部分、年度末基金残高の財政調整基金の欄でございます。令和4年度の現金につきましては14億693万2,000円となっております。令和5年度の予算編成におきましても、財政調整基金を取り崩さず予算編成を行ったことから14億1,203万2,000円となっております。

6ページになります。目的別の推移でございます。

農林水産業費におきましては圃場整備により、公債費におきましては償還方法の変更により増額となっておりますが、そのほかにつきましては令和4年度現計と比較すると、それ以下となっております。

また、下の公債費につきましては、令和4年度では災害復旧費に係る起債により残高が増額となったものの、令和5年度においては償還方法の変更により償還額を増やしたため、地方債の年度末残高の減少幅が大きくなっております。今後も後年度負担を考慮しながら財政運営を行ってまいります。

続きまして、7ページをお開きください。

公営企業会計等に対する繰出金、負担金及び出資金等でございます。

令和5年度におきましては国保病院の病床の見直しにより、特別交付税の増額など病院への基準内繰出算定額が増額となったことから、病院事業会計への繰出しを増額するものでございます。

8ページから10ページにつきましては、負担金補助及び交付金に関する調べを掲載しております。負担金では大崎広域行政事務組合負担金で増額となっております。その他負担金では、町長選挙、町議選挙における立候補者公営負担金、病院事業会計負担金が大きく増額となっております。補助交付金におきましては、保育所等整備交付金、初回産科受診料支援事業助成金、新規就農者育成総合対策経営開始資金補助金、鹿飼沼地区農業経営高度化支援事業補助金交付金、宮城結婚支援センター登録料補助金などが新規となっております。全体的には、令和4年度と同額の対応をさせていただいているところでございます。

以上、歳入歳出の総括説明を終わります。

次に、町税について税務課長から申し上げます。

○税務課長(紺野 哲君) それでは、町税について説明いたします。一般会計予算書12ページ、13ページをお開き願います。

令和5年度の町税につきましては、これまでの課税実績などを踏まえ積算したものでございます。

1款町税、町税総額は14億8,596万3,000円で、対前年度2,293万3,000円、1.6%の増といたしました。

内訳につきましては、初めに、現年課税分のみを税目ごとに説明いたします。

まず、1項1目町民税個人現年課税分ですが4億4,080万円で、対前年度460万円、1%の減となっております。

次の2目法人現年課税分は4,990万円、対前年度33万7,000円で0.7%の増とするものですが、新型コロナウイルス感染の状況が落ちつきは見せているものの、経済情勢等の不確実性の高まりなどから企業活動の不振を想定し、前年度と同程度ということで計上しております。

次に、2項1目固定資産税現年課税分は7億9,800万円、対前年度1,400万円、1.8%の増といたしております。土地家屋につきましては、近年の実績を踏まえた編成といたしておりますが、償却資産につきましては新規の設備投資などにより増額といたしております。

14ページ、15ページをお開き願います。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金69万3,000円、対前年度4万円の減ですが、町内の県営住宅の土

地、家屋分が主なものでございます。

次に、3項軽自動車税ですが、環境性能割は190万円、対前年度3万5,000円の増となります。実績からの積算でございます。種別割現年課税分は6,170万円、対前年度510万円、9.0%の増となります。登録台数による積算でございますが、税率の高い四輪乗用への登録などの増加を見込んでおります。

次に、4項町たばこ税は1億1,200万円、対前年度900万円の増となります。販売の若干の伸びを見込むものでございます。

次に、各税目の滞納繰越分につきましては、前年度の収入状況等を勘案し、計上したものでございます。収入見込率につきましては、涌谷町財政再建計画で定めた目標数値達成を目標といたしまして、県滞納整理機構と連携を図りながら滞納処分、滞納整理などに適正に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、町税の説明を終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 続きまして、人件費の説明に入らせていただきます。資料におきましては、A3判の会議資料3の12ページをお開きください。

職員人件費につきましては、私の総括説明を用いまして一般会計及び各種特別会計等の職員人件費の説明を省略させていただきます。

この表でございますが、各項目2段書きになっております。上段の白い部分が令和4年度当初、下段の網かけの部分が令和5年度当初の数値になっております。

さらに、下段であります令和5年度当初予算の数字におきましては二つの数字が並んでおりますが、左側の数字は前年度数字との比較、右側の数値が令和5年度の数値となっているものでございます。

それでは、一般会計の欄、議長、副議長、議員の欄を見ていただければと思います。

給与費のうち、報酬につきましては昨年度同額の計上となっております。共済費におきましては116万9,000円の減額、1,108万2,000円となっておりますが、こちらは議員共済に係ります給付費負担金の負担率が引き下げられたものでございます。右端の合計でございます。前年度比較といたしまして135万3,000円の減、6,140万5,000円となるものでございます。

次に、町長、副町長、教育長の欄では、職員手当で10万9,000円の増、共済費等で13万6,000円の減となっているものでございます。合計といたしまして、右端、2万7,000円の減、4,122万5,000円となるものでございます。

なお、現在、町長等におきましては財政再建を踏まえ給与の減額を行っておりますが、本議会におきまして可決いただきました町長等の給与及び旅費に関する条例の一部の改正に基づきまして、今後、町長等の給与の減額措置につきまして補正予算に対応させていただく予定でございます。

次に、その他特別職でございます。前年度と比較しまして人数で151人の増、775人となっております。令和5年度におきましては、その他特別職として統計調査であります就業構造調査員や文化財保護保存活用地域計画策定協議会委員等の減はあるものの、令和5年度におきまして宮城県議会議員選挙、また二つの涌谷町議会議員選挙、涌谷町長選挙が予定されており選挙立会人等で大きく増となっております。報酬で138万1,000円増の8,100万7,000円となっております。

その下、一般会計の一般職員につきましては、予算書の給与明細書のほうで説明させていただきますので、令和5年度一般会計予算書192ページをご覧ください。

192ページ、給与費明細書でございます。特別職の総括、次のページの一般職の総括につきましては、先ほどの表と同じものとなっております。

次のページ、194ページ、195ページをお開き願います。

194ページにつきましては、アといたしまして会計年度任用職員以外の職員、正職員の明細となります。上段の表の比較のところを見ていただきたいと思いますが、職員数につきましては、自己都合退職や再任用職員等の退職、新規採用職員など調整いたしまして、令和4年度中の各会計間の異動を差し引きした後、1名増の166人となる予定でございます。

なお、令和5年度におきましては、新たに7名の職員を採用しているところでございます。

給与費におきましては、採用退職の増減等によりまして631万4,000円の増、職員手当につきましては、その下の表の内訳を見ていただければと思いますが、職員数の増、期末勤勉手当の増額を踏まえまして勤勉手当で462万3,000円の増、管理職手当で57万円の増、時間外手当で567万8,000円の増となっているものでございます。

なお、管理職手当につきましては、財政再建計画に基づきましてこれまで令和4年度末までその50%を減額しておりましたが、令和5年度以降の取扱いにつきましては、課長等からなります課長会において検討いたしましたところ、令和4年度同様に、減額することで決定しているところでございます。今回予算措置におきましては、減額前の額で計上させていただいております。

時間外手当の567万8,000円の増につきましては、その他特別職の人数の説明の際、申し上げましたが、本年度、宮城県議会議員選挙、涌谷町議会議員選挙、涌谷町長選挙が予定されております。その従事に伴う時間外手当でございます。

また、次のページ、右の下にありますのが、退職手当組合負担金で331万5,000円の増額となっておりますが、これは他の会計におきましても同様でございますが、これまで各町の積立状況によりまして各負担金率が調整されておりましたが、当町におきましても減額がされておりましたが、今回退職される職員が多くなってきたことから積立額が大きく減ったため、負担金率の引上げがされたものでございます。

会計年度任用職員を除く一般職の合計といたしましては、前年と比較いたしまして1,989万6,000円の増、10億1,017万円となるものでございます。

次のページ、イ、会計年度任用職員でございますが、こちらも同様に比較の欄を見ていただければと思います。職員数で4名の増となっております。各課の事業にもよる増減になりますが、会計の組替えによるもののほか、地域おこし協力隊の増、行われます三つの選挙に係る事務職員等による増となっております。

職員手当につきましては、次の段の職員手当の欄を見ていただきたいと思いますが、通勤手当や時間外手当のほか、特殊勤務手当として介護認定調査会に係る資格手当、幼稚園教諭等担任手当を支給することとしております。

なお、今回、期末手当におきましてその決定によりまして129万5,000円増の2,566万1,000円となっているところでございます。

共済費につきましては、社会保険から共済組合に移行される職員の負担分も含めて92万6,000円増の2,465万1,000円となるものでございます。

会計年度任用職員の合計といたしまして、前年度比較と868万円の増、2億18万円となるものでございます。

それでは、会議資料12ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

一般会計の職員の欄を再度、ご覧いただきたいと思います。

一般会計の一般職員で5名の増につきましては、先ほど申し上げましたとおり、正職員で1名の増、会計年度任用職員において4名の増と合計5人の増となっているものでございます。

給与費の報酬につきましては、会計年度任用職員に係るものでございます。

給料の1,757万8,000円の増のうち、正職員が634万4,000円の増、会計年度任用職員におきましては1,126万4,000円の増となっており、給料といたしましては6億1,083万2,000円を計上するものでございます。

職員手当におきましては、1,478万5,000円の増の3億6,072万2,000円となるところでございます。退職手当組合負担金等で331万5,000円の増となっており、全体で1,924万2,000円の増、合わせて職員手当におきましては3億6,072万2,000円の額となるものでございます。

共済費につきましても会計年度任用職員で92万6,000円の増額となりますが、正職員で職員数の影響により、合わせまして427万9,000円の増、合わせて1億9,804万1,000円となるものでございます。

一般会計の合計といたしましては、前年度比較いたしました人数で156人増の1,094人、金額の合計といたしましては3,185万7,000円増の14億4,739万3,000円となるものでございます。

以下、他の特別会計におきましても、一般職員については正職員と会計年度任用職員を合わせたもので記載しておりますので、詳細につきましては各特別会計の給与費明細書を見ていただければと思います。

次に、2の国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、その他特別職については6名で人数の変更はございません。

給与費の報酬につきましては前年同額10万円となっており、一般職員で1名の増となっております。報酬で8,000円の減となっているものでございます。

給料及び共済費の増につきましては、職員の異動によるものでございます。

国保会計全体といたしまして、前年度と比較いたしまして2,000円の減、2,333万3,000円となるものでございます。

次に、介護保険事業勘定特別会計でございます。その他特別職の報酬におきまして4万4,000円の減、329万1,000円となっております。

一般職におきましては人数で3名の減でございますが、内訳といたしまして、正職員において2名の減、会計年度任用職員で1名の減と合わせて3名の減となったものでございます。

一般職員の報酬で267万1,000円の減につきましては、会計年度任用職員によるものでございます。

給料の406万1,000円の減につきましては、正職員2名の減によるものでございます。

職員手当では、正職員の2名減により314万7,000円の減となり、1,224万8,000円となったものでございます。

共済費等につきましては、正職員の減によるものと会計年度任用職員の減になったものを合わせまして176万1,000円の減、703万8,000円となるものでございます。

介護保険特別会計全体の合計といたしましては、前年度と比較といたしまして1,168万3,000円の減、4,694万円となるものでございます。

次の水道事業会計におきましては人数に変更ございません。給料におきましては35万5,000円の増、1,562万

2,000円となるものでございます。

職員手当では、期末勤勉手当の増など107万8,000円の増の900万9,000円となり、共済費等につきましては132万8,000円の増の619万8,000円となっております。

水道事業会計の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして276万1,000円増の3,082万9,000円となるものでございます。

次に、下水道事業会計でございますが、人数は前年度と同じでございます。報酬で1万4,000円の増でございます。給料の43万7,000円の増、職員手当の49万4,000円の増につきましては、職員の異動並びに期末勤勉手当の引き上げによるものとなっておりますのでございます。共済費27万1,000円の増につきましては、給料、期末勤勉手当の増に伴うものでございます。下水道事業会計の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして121万6,000円増の2,738万1,000円となるものでございます。

次に、6の国民健康保険病院事業会計でございますが、センター長の給料におきまして令和5年2月に前沢センター長が就任されましたが、医師であることから給料が今回増額となったものでございます。

なお、本議会におきまして可決いただきました町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正に基づきますセンター長の給与の減額につきましては、今後、同じく反映させていただくものとなります。

職員手当、共済費等につきましても、同じく増額となるものでございます。その他特別職については該当ございません。

次に、一般職でございますが、一般職におきましては8名の減となっております。内訳といたしましては、正職員で8名の減で、会計年度任用職員については増減はございません。

報酬の249万8,000円の増につきましては、耳鼻咽喉科に係ります応援医師に係る報酬となっております。総額で1億9,348万5,000円となっているものでございます。給料の2,416万円の減額でございますが、正職員8名の減によりまして総額4億1,593万2,000円となるものでございます。職員手当につきましては、処遇改善等により増額がございしますが、同じく正職員の8名の減によりまして306万1,000円の減額で、総額3億2,216万1,000円となっているところでございます。共済費等の増額につきましては、会計年度任用職員に係る共済費の増額となっているところでございます。

病院事業会計全体といたしましては、前年度と比較いたしまして人数で8人減の155人、金額では855万8,000円減の11億1,203万1,000円となるものでございます。

次の老人保健施設事業会計におきまして、人数といたしまして一般職で2名の増となっております。内訳といたしましては、正職員で3名の増、会計年度任用職員で1名の減となるものでございます。

報酬といたしまして283万9,000円増の3,426万5,000円で、給料で757万7,000円増の1億7,440万円となっております。職員手当等につきましては、正職員で職員の増と処遇改善によりまして842万6,000円の増額、1億1,969万円となったものでございます。

老人保健施設事業会計の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして2,245万3,000円の増、3億8,989万2,000円となるものでございます。

次に、8訪問看護ステーション事業会計におきましては人数は同じでございますが、給料につきましては56万円の減となっております。こちらは職員の異動によるものでございます。職員手当として53万7,000円の増につ

きましては、特殊勤務手当等によるものでございます。

訪問看護ステーション事業会計の合計といたしましては、前年度と比較いたしまして43万3,000円の増で5,299万6,000円となるものでございます。

一番下の全会計の人件費合計といたしましては、職員数では各会計で増減がございますが、選挙関係等の増により人数では148人増の1,388人、金額では、右になります。前年度と比較いたしまして3,847万7,000円の増、1.24%の増、31億3,079万5,000円となるものでございます。

次のページ以降は非常勤特別職の内訳や企業会計予算積算説明等になっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上で、人件費の説明を終わります。

○委員長（大泉 治君） 暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（大泉 治君） 休憩を解いて再開いたします。

これより議案第33号 令和5年度涌谷町一般会計予算の歳出の説明を求めます。

各款の説明につきましては、新規事業あるいは重点事業に絞り、また、施政方針と関連があるものについて説明をいただきます。

各課、順次説明願います。

○議会事務局長（荒木達也君） 予算書50ページ、51ページをお開きください。

歳出の説明に入ります。

1款議会費1項1目細目2議会管理運営経費になります。議員報酬につきましては、昨年度と同額を計上しております。

4節共済費①の議員共済組合負担金につきましては、4月1日現在の議員数に基づき、昨年度と比較して16万9,000円減の1,108万2,000円計上しております。なお、今後、議員の数に変動がありました場合は、補正で対応いたしたいと考えております。

10節需用費②の消耗品費につきましては、本年の議員改選に伴い、必要な消耗品を購入するため昨年度比31万1,000円増の56万4,000円、同じく需用費④の印刷製本費につきましては、原材料高騰により見積金額が上昇したため、昨年度比22万3,000円増の60万8,000円。

11節役務費②手数料の議場放送設備保守点検手数料につきましては、見積金額上昇によりまして1万5,000円増の21万5,000円。

12節①委託料の会議録調製業務委託料につきましては、前年の会議時間から積算いたしまして、昨年度比3万3,000円減の138万6,000円となっております。

52ページ53ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金③その他負担金につきましては、昨年度比1,000円増の111万4,000円となります。
以上です。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 2款総務費でございます。下のほうにございます細目2一般管理経費でございますが、ここでは役場内の全体的な管理に要します費用を計上しております。令和5年度におきましては4,676万5,000円で、昨年度比450万5,000円の増額となっております。前年度と比較いたしまして増減の主なものにつきまして説明させていただきます。

次のページ、54ページ、55ページをお開きください。

1節⑩の会計年度任用職員の報酬でございますが、こちらについては昨年比15万3,000円増の533万1,000円となっておりますが、こちらは障害者雇用におきまして引き続き障害者雇用法定率を確保するため継続雇用をするものでございます。

7節①町財政及び病院事業に係る有識者会議委員謝礼3万円につきましては、これまで有識者会議につきましては6回の開催を行っておりますが、引き続き来年度においても開催を予定するものでございます。

9節交際費町長交際費につきましては、本年度と同額を計上させていただいているところでございます。

11節役務費②手数料のうち、インターネット公金手数料につきましては1万円減の40万円を計上させていただいております。

また、12節ふるさと納税事務委託料として1,210万円を計上させていただいております。あわせて、ふるさと納税歳入見込額の50%でございます1,250万円となるよう計上させていただいているところでございます。

続いて、次のページ、3目職員研修経費でございます。自治体職員としての自覚の涵養、社会環境の変化や多様化する住民ニーズに対応するため、職場内研修を行いまして職務能力の向上を図るものでございます。今年度の予算につきましては、昨年比8万3,000円の増で220万2,000円の計上をするものでございます。

18節負担金補助及び交付金におきまして③その他負担金におきまして研修会等負担金で97万7,000円、昨年より8万3,000円の増額をするものでございますが、昨今のコロナ禍でもありましてインターネットを使ったりリモートによる研修会が増えています。そういった専門的な研修なども参加することができるようになりましたので、参加を増やすため増額をするものでございます。以上で終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2目文書広報費1広報広聴費372万円でございます。広報「わくや」やホームページ等の作成等に係る経費を計上させていただいております。前年度比19万8,000円の減となっております。システム使用料で60万5,000円の減額、広報の印刷料で材料の高騰により40万7,000円の増額となっております。事業概要につきましては、2ページに記載しております。終わります。

○会計管理者兼会計課長（高橋由香子君） 3目会計管理費細目1会計事務経費でございます。町の会計事務に関する経費になります。前年比で17万6,000円の増となっております。

次のページ、58、59ページをお開き願います。

増額の主なものは、10節印刷製本費14万7,000円のうち、税金などの口座振替依頼書の印刷代として4万1,000円、11節役務費手数料47万円のうち、銀行窓口取扱手数料として令和5年4月から新たに両替手数料を指定金融機関へ支払うものです。予算としては1万1,000円を見込んでおります。

次に、13節使用料及び賃借料18万7,000円のうち、口座振替など接続回線サービス使用料8万8,000円について

は、使用回線変更による金融機関への使用料が4万6,000円増額になるものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 4目1管財一般経費7,306万3,000円となります。前年度比3,231万2,000円の増額となっております。

12節①委託料において特殊建築物定期報告業務委託料192万5,000円の増につきましては、令和4年度では2件が建築物で対象でしたが、令和5年度では4件が対象となったため増額となったものでございます。健康文化複合温泉施設指定管理料3,464万3,000円で1,765万3,000円の増、わくや万葉の里施設指定管理料3,160万円で1,461万7,000円の増となっております。いずれも本年度より新たに指定管理料の基本協定を締結するに当たっての予算措置となっております。健康文化複合温泉施設については指定管理を選定する際に提案された額を、わくや万葉の里施設については指定管理料選定の際の金額に人件費分を増額しております。

18節③その他負担金220万6,000円につきましては、温泉施設等の環境整備負担金といたしまして天井の一部修繕など施設の修繕を行う予定としております。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 細目2庁舎管理経費でございます。役場庁舎敷地内の土地、建物や設備全般についての管理修繕を行う経費となっているところでございます。令和5年度におきましては1,407万1,000円の計上で、前年と比較いたしまして119万3,000円の減額となるものでございます。主な増減の理由といたしましては、昨年度につきましては変圧器の更新工事が350万7,000円ほどございましたが、それを完了したことに伴いまして減額なるものでございます。

一方、10節光熱水費でございますが、今回、光熱水費の高騰を踏まえまして昨年比165万円の増額でございます。555万円を計上させていただくものでございます。

次のページになります。

12節委託料でございます。庁舎夜間警備委託料でございますが495万3,000円、昨年比73万7,000円の増額をお願いするものでございます。昨今の人件費の高騰など踏まえて見積価格について非常に高くなっているというところでございまして、今回増額をお願いするものでございます。

他の予算科目についてはほぼ同額程度になっております。以上でございます。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5目1企画調整経費3,427万2,000円になります。前年度比43万円の減となっております。

7節①報償金といたしまして、黄金大使に任命しております安野氏等への報酬を133万円計上しております。

18節まで②大崎地域広域行政事務組合負担金総務費分で25万1,000円の減額となっております。これは大崎広域事務組合の主に人件費分の減となっております。

20節貸付金につきましては、ふるさと納税返礼品といたしまして製造しております日本酒の製造資金貸付金として、昨年度と同額を町内の酒販小売店の有志が集まった任意団体に対しまして運営経費貸付けを行うものでございます。なお、歳入にふるさと納税返礼品製造貸付金返還金として同額を予算措置しております。

次に、財政管理経費375万3,000円、対前年比7,000円の増となっております。追録の金額の増となっております。

62ページ、63ページをお開きください。

3基金管理経費2,500万2,000円は、前年度比500万円の増となります。ふるさと納税の収入を見込み歳入と同

額をふるさと涌谷創生基金に積み立てるものでございます。

ふるさと涌谷創生基金につきましては、歳入で7,924万円の繰入れを見ており、当初予算後の基金の残高は5億4,067万5,000円となります。

同じく、震災復興基金につきましても歳入で896万円の繰入れを見ており、当初予算後の基金の残高は2,019万3,000円となります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 細目4情報化推進経費でございます。主に住民情報システムやパソコン、インターネット等の管理運営費でございます。令和5年度におきましては6,783万円、前年比234万7,000円増額するものでございます。

主な要因といたしましては、11節役務費光ファイバー保守管理手数料725万円がございますが、昨年比323万7,000円の増額でございます。

また、13節でございます①箕岳地区のIRU関係賃借料134万3,000円でございますが、こちらと同額でございます。こちらを含めまして歳入でございますブロードバンド通信事業に係る同額を歳入で受けておりますが、こちらと同額を支出するものでございます。内容につきましては、資料1、事業概要3ページにあります箕岳地区ブロードバンド通信事業に係るということで説明させていただいているところでございます。

18節負担金補助及び交付金でございますが、③の番号制度中間サーバープラットフォーム利用負担金310万1,000円でございますが、こちらも歳入でございます総務費国庫補助金社会保障番号制度システム整備補助金として計上させていただいているものをそのまま支出させていただくものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 64ページ、65ページをお開きください。

6地域公共交通対策経費4,502万4,000円は昨年と同額となっております。事業概要につきましては3ページに記載させていただいております。町民の日常生活を支えるため、よりよいバス運行を目指そうとするものでございます。

9地域おこし協力隊事業費3,955万3,000円で前年度比1,747万5,000円の増となっております。現在、地域おこし協力隊につきましては、会計年度職員4名、委託型1名の計5名を委嘱しており、4月1日には委託型1名を委嘱する予定となっております。引き続き募集を行い、さらに会計年度職員新規採用2名を見込んだ8名分を令和5年度で予算計上しております。なお、事業概要につきましては4ページに記載しております。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 次のページをご覧ください。66ページ、67ページになります。

6目細目1公平委員会会費でございます。4万4,000円につきましては、昨年度同額を計上させていただくものでございます。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 7目細目1行政区長関係経費3,718万9,000円でございますが、前年対比11万円の減額でございます。

1節報酬につきましては、人口世帯数の減少により5万3,000円の減額、10節需用費につきましては5万7,000円の減額となっております。前年度は新任の区長の作業服代を見込んでおりましたが、今年度は事務用品のみとなります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 8目細目1交通安全対策経費でございます。805万円でございますが、昨年

比282万1,000円の減額となっております。主な減額の理由といたしましては、給料以下、会計年度任用職員につきまして1名の減がございましたので大幅に減っているところでございます。

また、17節備品購入費といたしまして40万円を今回計上させていただいているところでございます。こちらにつきましては、現在、交通安全教育用の備品購入費といたしましてダミー人形等、交通安全に必要な備品を今回購入させていただくものでございます。

続いて、68ページ、69ページをご覧くださいと思います。

9目細目1職員福利厚生経費でございます。134万8,000円、前年比29万3,000円の減額でございます。職員の検診委託料を計上させていただくものでございます。最近、人間ドックへの移行が多いということで、今回については金額を減額させていただいたところでございます。以上で終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 10目細目1コミュニティ事業経費でございます。総額は293万1,000円で、前年度比24万1,000円の減額となります。主な減額といたしましては、18節④補助交付金において自治会活動補助金、昨年度同額の171万円でございますが、集会所等整備事業補助金は111万5,000円で、前年度比25万5,000円の減額となっております。主な事業概要は資料1の5ページとなります。

細目2移住定住促進事業経費につきましては、前年度比59万3,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、18節④補助交付金涌谷新生活応援交付金360万円は前年度同額でございますが、涌谷移住支援事業補助金160万円につきましては、前年度につきましては100万円となっております60万円の増額となっております。増額の理由といたしましては、1世帯100万円でございます補助金に、子供一人につき30万円の加算となったことから、子供2人世帯を想定し、60万円増額計上させていただいております。この事業は、東京23区にお住まいの方や関東圏にお住まいで、東京23区にお勤めの方が移住された場合に適用する補助金となっております。なお、歳入におきましては、17款2項1目1節総務費補助金⑦移住支援事業補助金において、前年度75万円を120万円とし、45万円増額させていただいております。補助率は、国2分の1、県4分の1、町4分の1となっております。主な事業概要は、資料1の6ページ、上段に記載されております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 11目27節①土地開発基金繰出金1,000円につきましては、利子分についての科目設定を行うものでございます。

12目24節①財政調整基金積立金510万円につきましては、前年度繰越金1,000万円の2分の1に当たる500万円に加え、利子見込額10万円を計上するものでございます。当初予算後の基金残高は14億1,183万9,000円になります。

13目24節①積立金、70ページ、71ページをお開きください。

減債基金積立金10万円につきましては利子見込額を積み立てるものでございます。歳入で5,190万円の繰入れを見ており、当初予算後の基金残高は6億1,524万4,000円となります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 14目細目1防犯経理経費1,115万3,000円でございますが、昨年比184万3,000円の増額でございます。主な増額の理由といたしましては、10節でございます需用費、光熱水費で980万円、光熱水費の電気料等の高騰を踏まえまして今回160万円を増額するものでございます。

また、⑥修繕料でございますが50万6,000円、今回についてはLED等の修繕におきまして要望が多いことから増額をするものでございます。10か所の修繕を予定をするものでございます。

続いて、細目2その他諸費でございます。166万7,000円の計上でございます。昨年比2万8,000円の減額でございますが、主な理由といたしましては11節役務費でございます総合賠償補償保険料でございますが、人口に基づきまして保険料が算定される関係から、人口減に伴いまして今回減額となるものでございます。以上で終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 15目細目1消費者対策経費85万2,000円でございますが、消費生活相談員の報酬や啓発用の物品の費用を計上しております。前年対比1万5,000円の増額になりますが、消費生活相談員の報酬の増額になります。そのほかは前年度と同額になります。終わります。

○税務課長（紺野 哲君） 72ページ、73ページをお開き願います。

2項徴税費、徴税費は町税の賦課徴収に要する事務経費を計上いたしております。細目2税務事務経費については、ほぼ前年と同様の計上としております。

74ページ、75ページをお開き願います。

賦課事務経費、12節委託料において上から二つ目、標準宅地関係業務委託料として前年比599万2,000円減額の120万2,000円を計上しております。これは前年予算の評価替えのために措置されていた標準宅地鑑定業務分が減額したものでございます。そのほか、委託料で前年措置されていた共通納税システムの改修、QRコード対応改修業務など不要となり減額しておりまして、賦課事務経費としては前年比1,251万1,000円の減額、3,299万2,000円を計上いたしております。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 76ページ、77ページをお開きください。

3項1目細目2戸籍住民台帳事務経費でございます。1,133万円でございますが、戸籍及び住民基本台帳等の事務管理に要する所要額を計上しております。前年対比170万7,000円の増額になります。マイナンバーカード関連の戸籍情報システムの改修委託が減額となりましたが、住基ネットワークシステムの端末増設に係る保守管理料と戸籍総合システムの機器更新による経費及び機能の追加によるリース料が増額となりました。

18節負担金につきましては前年度と同額になっております。

続きまして、細目3人権啓発経費63万9,000円の増額でございますが、こちらは人権啓発活動地方委託事業の経費になります。仙台法務局古川支局管内の市町が輪番で実施しております。当町は平成29年度に人権ミニフェスティバルと人権の花運動を実施しておりましたが、今回も人権ミニフェスティバルと人権の花運動の実施を予定しております。仙台法務局古川支局と人権擁護委員協議会、支局管内の市町で構成する大崎栗原人権啓発活動地域ネットワーク協議会と涌谷町人権ミニフェスティバル実行委員会を組織し、事業を実施いたします。歳入につきましては県委託金で同額の計上をしております。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 4項1目細目1選挙管理委員会経費でございます。こちらは選挙管理委員会委員に係ります報酬や参考図書等に係ります経費でございます。本年度につきましては14万1,000円で前年度同額となっているところでございます。

次のページをご覧ください。

5目細目1宮城県議会議員選挙費592万2,000円でございます。11月に任期満了となります宮城県議会議員選挙の経費について計上させていただくものでございます。なお、こちらの経費については県の委託金として同額を歳入で受けているものでございます。

続いて、7目涌谷町議会議員選挙費細目1涌谷町議会議員選挙費2,397万9,000円でございます。こちらにつきましては今回4月に行われます統一地方選に合わせて行われます議員補欠選挙、また12月を任期満了といたします涌谷町議会議員選挙の二つを計上させていただいているものでございます。所要の経費を計上させていただくものでございますが、18節、次のページをご覧ください、今年度、町の選挙におきましては、18節負担金補助及び交付金でその他負担金といたしまして選挙公営負担金1,314万2,000円を予算措置しているものでございます。

同じく、8目細目1涌谷町長選挙費998万円の計上でございます。こちらにつきましても4月に行われます統一地方選で涌谷町長選挙が行われることから、必要な経費を計上させていただいているものでございます。

18節負担金補助及び交付金におきまして212万2,000円につきまして、ただいま申し上げましたように、選挙公営負担金として今回の選挙から該当するものでございます。以上で説明を終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎 俊一君） 5項1目1統計調査事務経費につきましては、前年と同額になります。

2目4国勢調査につきましては、令和7年度に行われる本調査の実務検討会のための計上、6農林業センサスにつきましては、令和6年度本調査の事務準備のための計上、10住宅・土地統計調査につきましては、今年度が本調査になることから、調査を行う事務経費につきまして計上いたすものでございます。終わります。

○議会事務局長（荒木達也君） 6項1目細目1監査委員経費156万5,000円でございます。前年度比2万円減の監査委員に係る年間所要額をお願いするものです。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 84ページ、85ページをお願いいたします。

3款民生費になります。主な事業概要につきましては8ページからになります。

1項1目細目2社会福祉事務経費790万2,000円につきましては、社会福祉全般に係る経費を計上いたし、対前年度1,682万5,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、重層的支援体制整備事業の実施に当たり、関係する委託料を別科目へ移行したことによるものです。

その他、1節報酬から次のページ、18節負担金補助及び交付金までの経費につきましては、前年度同様となっております。終わります。

○健康課長（木村 治君） 細目3国民健康保険対策経費27節繰出金1億4,331万8,000円、対前年度比1,556万9,000円の増額になります。内訳といたしまして保険税軽減補填分に対して繰り出しする基盤安定繰出金及び未就学児均等割保険料繰出金、次に、国保会計の事務運営に要する一般管理経費や賦課徴収経費などの職員給与と繰出金、出産育児一時金に対して3分の2を繰り出しする出産育児一時金繰出金、低所得者や高齢者の割合が高いなどの財政事情に応じた補填金で交付税措置される財政安定化支援事業繰出金になります。増額の主な要因につきましては、保険税軽減補填分に対して繰り出しする基盤安定繰出金において、軽減対象者が増加したことに伴い、国県負担金が約1,300万円増加したものでございます。以上です。

○福祉課長（鈴木久美子君） 細目9重層的支援体制整備事業費として新たに細目を設けております。なお、重層的支援体制整備事業の名称につきましては、重層事業と略して説明させていただきますのでご了承願います。

12節①委託料1,600万円でございますが、いずれも社会福祉協議会へ委託し実施いたすものです。うち、令和5年度から実施する生活困窮者支援等地域づくり事業は、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備をいたすものでございます。

なお、重層事業の概要や当町における事業の枠組み等につきまして定例会資料13ページにお示ししておりますので、後ほどご覧ください。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 2目細目1国民年金事務経費9万3,000円でございますが、国民年金の事務手続に要する経費を計上しております。前年度と同額になります。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 3目老人福祉費細目1在宅老人福祉経費566万9,000円につきましては、高齢者の在宅での生活を支援する経費になります。対前年度185万4,000円の増額となっておりますが、主な要因は高齢者福祉計画策定業務委託料によるもので、第9期介護保険事業計画と一体的に計画策定をいたすものです。

次のページをお願いいたします。

細目2敬老事業経費92万円につきましては、100歳の敬老祝金10万円を対前年度3人増の9人分で計上しております。

細目3基金管理経費は科目設定でございます。

細目4、老人保護措置経費866万9,000円につきましては、老人保健法に基づく処遇困難高齢者の費用でございます。老人保護措置委託料として特別養護老人ホームへの措置入所費用を計上しております。現在の入所者数で積算しており、対前年度3名減、894万3,000円の減額となっております。終わります。

○健康課長（木村 治君） 細目5介護保険対策経費27節繰出金2億8,056万4,000円、対前年度比759万8,000円の減額になります。内訳といたしまして介護保険介護給付費繰出金2億1,318万2,000円については、町の法定負担割合分としての12.5%を計上しております。

次に、介護保険職員給与費等繰出金及び介護保険事務費繰出金については、介護保険会計の事務運営に要する一般管理経費や賦課徴収事務経費になります。

次に、介護保険介護予防日常生活支援総合事業費繰出金については、人件費を含む事業費の町の法定負担割合分として12.5%を計上しております。

次に、介護保険その他地域支援事業繰出金は、人件費を含む事業費の19.25%を計上しております。

次の介護保険低所得者保険料軽減繰出金は、低所得者に係る保険料軽減補填分の負担金として、国2分の1、県4分の1、町4分の1をそれぞれ法定負担割合分として繰り出しするものでございます。以上です

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 細目6介護サービス事業費は、老人保健施設事業会計への繰出金を計上しております。前年度同額の3,306万4,000円ですが、財政再建計画に基づく額を計上するものでございます。

18節③その他負担金老人保健施設事業会計負担金1,050万2,000円については、基礎年金拠出金公的負担経費に対する特別交付税や児童手当に要する経費及び企業債利子3分の2相当を負担金として計上するものでございます。

23節①投資及び出資金老人保健施設事業会計出資金は2,256万2,000円で、老人保健事業会計4条予算に計上している企業債償還金の3分の2相当でございます。終わります。

次のページをお開きください。

○健康課長（木村 治君） 細目7後期高齢者医療対策経費ですが、後期高齢者医療保険事業会計への負担金及び繰出金として2億7,383万5,000円、対前年度比2,352万9,000円の増額になります。内訳といたしまして、後期

高齢者医療広域連合負担金については、広域連合に係る事務費、共通経費及び医療保険療養給付費に対する町の負担分12分の1を広域連合から示された金額2億1,441万2,000円を計上するものでございます。対前年度比2,235万2,000円の増額になります。増額の要因につきましては、高齢者人口の増加などに伴い、医療給付費が年々増加しているものでございます。

次に、27節①繰出金については、低所得者に係る保険料軽減補填分としての保険基盤安定繰出金及び事務運営に要する経費分、合わせて5,942万3,000円、対前年度比117万7,000円の増額になります。以上です。

○福祉課長（鈴木久美子君） 細目10重層事業費2,430万円につきましては、新たに細目を設けこれまで介護保険特別会計で実施していた事業を移行し、一般会計において実施するものです。

12節委託料地域介護予防活動支援事業委託料、生活支援体制整備事業委託料、ケアプラン作成に係る介護予防支援事業委託料につきましては、前年と同額でございます。その他は全て地域包括支援センターの運営事業経費で前年度同様でございます。

次のページをお願いいたします。

4目障害者福祉費細目1在宅障害者福祉費4,435万円につきましては、障害者の在宅での生活を支援する経費になります。対前年度16万5,000円の増額でございますが、主な要因は、大崎地域広域行政事務組合負担金の増額でございます。

細目6障害者自立支援費4億812万1,000円につきましては、障害者総合支援法に基づく障害者の日常生活及び社会生活を支援するための自立支援サービスに係る経費になります。対前年度1,873万2,000円の増額となりますが、第4期涌谷町障害者プラン、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画を一体的に策定するための業務委託料及び扶助費の自立支援給付費で、グループホームや就業継続支援の利用が増えたことが要因となっております。

細目7地域生活支援費2,573万円につきましては、障害者の地域生活を支えるための経費でございますが、対前年度981万3,000円の減額となっております。

次のページをお願いいたします。

要因といたしましては、12節委託料において訪問入浴サービス事業や日中一時支援事業の利用の減少と、次の細目8重層事業費へ委託料を移行したことによる減額でございます。

細目8重層事業費12節委託料837万円につきましては、基幹相談支援事業は共生の森・結の里へ、地域活動支援センター事業は涌谷町社会福祉協議会へ委託し実施いたすものです。重層事業としての視点を加え包括的な支援体制を整備いたすものでございます。

○委員長（大泉 治君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時とします。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（大泉 治君） 再開します。

児童福祉費より順次説明を求めます。

○福祉課長（鈴木久美子君） 94、95ページからお願いいたします。

2項1目児童福祉総務費4億7,778万6,000円、対前年度4,091万6,000円の増額でございますが、主な事業概要は17ページからになります。

細目3児童手当支給経費につきましては、児童を養育する家庭の生活安定に寄与するとともに、児童の健全な育成、資質の向上を目的として中学校卒業まで支給される経費でございます。1億7,398万5,000円、対前年度1,050万3,000円の減額ですが、対象児童数の減によるものです。

次のページをお願いいたします。

細目4保育委託経費につきましては、民間保育所、認定こども園等への委託に係る経費で2億1,184万2,000円、対前年度2,987万9,000円の増額となっております。主な要因は、民間保育所2園と認定こども園への保育委託料の増額でございます。

細目5こども医療費支給経費につきましては4,915万7,000円、対前年度495万3,000円の増額となります。ゼロ歳から18歳までの子供の医療費助成で対象者を2,200人と見込んでおります。就学前までは、県2分の1の補助を受けるものです。

細目7子育て支援経費につきましては2,639万2,000円、対前年度662万1,000円の増額となっております。次の98、99ページをお願いいたします。主な要因といたしましては、12節①委託料になりますが、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務並びに子供の生活実態調査業務を行うため、合わせて500万8,000円の増額がございます。

18節④補助交付金で利用ニーズに対しサービス量を確保するため、一時預かり事業を1施設増やし2施設で行うための一時預かり事業補助金で267万6,000円の増額となっております。また、既存の民間保育所の施設整備に対する国、町の負担金として就学前教育・保育施設設備交付金1,200万円の増額がございます。交付対象経費に対し国が2分の1、町が4分の1を負担し、民間保育所は残りの4分の1と交付対象外経費分を負担するものでございます。また、令和4年度までに計上していた地域子育て支援拠点事業補助金を細目15重層事業費に計上しているため、991万5,000円の減額となっております。

細目8児童虐待防止対策経費606万円は、前年度同額でございます。

18節④支援対象児童等見守り強化事業補助金は、コロナ禍で支援対象児童や家庭の見守り機会が減少することによる虐待リスクが懸念されることから、訪問による食材の配布や学習指導などを行い見守りを強化するため、実施事業者へ補助をするものです。令和2年度から実施しており国庫補助3分の2の事業となるものです。

細目9子育て応援団事業費につきましては、子育てを助けたい方、助けてほしい方の相互援助活動に対する経費で42万5,000円、対前年度5万1,000円の増額でございます。

細目15重層事業費につきましては、包括的な支援体制を円滑に実施するため新たに細目を設定し、子育て支援経費から地域子育て支援拠点事業補助金991万5,000円を移行し、計上いたすものです。

3目母子・父子福祉費につきましては、母子・父子家庭の医療費助成などに係る経費で303万4,000円、対前年度38万9,000円の減額でございます。

次の100ページ、101ページをお願いいたします。

5目児童福祉施設費4,589万9,000円につきましては、放課後児童クラブ3施設に係る経費で、対前年度13万円の増額となっております。主な要因は、細目2放課後児童クラブ運営事業費、12節①委託料放課後児童クラブ運営事業委託料で289万4,000円、13節①使用料及び賃借料、杉の子児童クラブからわくわくスマイル児童クラブへタクシーで児童を輸送するための自動車借上料で81万円の増額、また、令和4年度に計上していた放課後児童支援員等処遇改善のための補助金316万8,000円の減額によるものです。

6目保育所費につきましては、さくらんぼこども園の運営経費となります。1億5,605万5,000円、対前年度459万1,000円の減額でございます。次の102、103ページをお願いいたします。主な要因といたしましては、会計年度任用職員人件費で752万7,000円の減額、10節需用費⑤光熱水費で112万円の増額、次の104、105ページをお願いいたします。12節①委託料のうち、外部搬入給食業務委託料で193万7,000円の増額がございます。以上で説明終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 3項1目細目2災害援護資金事務経費62万7,000円でございますが、災害援護資金貸付金の管理システムの使用料を計上しております。前年度と同額になります。終わります。

○健康課長（木村 治君） 106ページ、107ページをお開き願います。

4款1項1目細目2保健衛生事務経費603万1,000円、対前年度比21万8,000円の増額になります。この予算につきましては、保健衛生事業に係る事務経費について年間の所要見込額を計上しております。増額の主な要因については、令和5年度に公用車の車検手数料を見込むものでございます。

また、令和5年度におきましてもがん患者等に対する医療用ウィッグ購入助成事業を実施いたします。助成額については一人当たり2万円の3件分、6万円を見込んでおります。2分の1は県からの助成を受けるものでございます。

次の108ページ、109ページをお開き願います。

細目3母子保健事業費につきましては1,051万2,000円、対前年度比121万4,000円の減額になります。この予算につきましては、母子手帳の交付をはじめ妊婦健診や乳幼児健診など各種健診事業の助成に係る予算を計上しております。減額の主な要因といたしましては、令和4年度まで実施しておりました特定不妊治療費助成事業について、令和4年4月から不妊治療が保険適用されたことにより事業を終了したものでございます。また、新規事業として補助交付金に計上しておりますが、初回産科受診料支援事業助成金2万円を増額しております。内容につきましては、低所得、住民税非課税世帯の妊婦を対象に初回産科受診料を補助するものでございます。補助金額については1件1万円の上限に補助いたします。なお、補助金のうち、2分の1が国の補助対象となります。

次の細目4健康づくり推進経費につきましては296万3,000円、対前年度比5万8,000円の増額になります。この予算につきましては、町民の健康づくりの担い手であります健康推進員の活動経費について予算を計上しております。予算につきましては昨年と同額程度を見込んでいるところでございます。

次の細目5地域医療対策経費につきましては3,623万4,000円、対前年度比309万1,000円の増額となります。

110ページ、111ページをお開き願います。

予算の内容につきましては、一次救急として遠田地区在宅当番医制事業委託料、大崎市・石巻市の夜間急患センター運営負担金、あと大崎広域病院群輪番制事業負担金、あと市民病院、日赤の救命救急センターの負担金

を計上するものでございます。

次の細目 6 食育推進経費につきましては24万5,000円、対前年度比 9 万8,000円の減額となります。この予算につきましては、食育推進事業に係る予算で、町内幼稚園、保育所等で食育セミナーを実施したり、ホームページ、広報等を利用して食育に関する情報発信をしているところでございます。

次の細目 7 出産子育て応援交付金401万6,000円につきましては、2月から実施しております交付金事業に係る必要経費についてお願いするものでございます。対象者につきましては、出産応援給付金として母子手帳交付見込者38人、子育て応援給付金として出産見込者42人を予定しているところでございます。なお、交付金事業につきましては、国県の補助対象となるところでございます。

次の2目細目 1 予防接種経費につきましては3,487万3,000円、対前年度比290万4,000円の減額となります。この予算につきましては、乳幼児から高齢者までを対象にした予防接種費用についてお願いするものでございます。

次の細目 2 結核予防経費につきましては413万2,000円、対前年度比10万7,000円の増額となります。この予算につきましては、65歳以上を対象にした結核肺がん検診で、胸部レントゲン検査に係る委託料を計上するものでございます。以上で終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 112ページ、113ページをお開きください。

3目細目 1 葬祭場運営経費1,028万4,000円でございますが、18節負担金補助及び交付金②一部事務組合負担金は、大崎地域広域行政事務組合の葬祭場の管理運営に係る負担金でございます。前年対比53万7,000円の減額となりますが、火葬実績割合の減によるものです。

続きまして、細目 2 環境美化推進経費142万8,000円でございますが、空家対策協議会、狂犬病予防注射事務、不法投棄物処理等の経費について計上しております。前年対比12万9,000円の減額となっております。

主な減額といたしましては、12節委託料につきましては飼い犬の登録件数の減少により、予防注射業務委託料を前年度の450頭から400頭に減らして見込みましたことから13万円減額となるものでございます。集合注射につきましては、令和4年度も接種頭数が減りましたが、令和3年度、令和4年度と同様に広い会場での接種を計画しております。

続きまして、細目 4 町営吉住共葬墓地管理経費22万8,000円につきましては、今年度から新たに吉住共葬墓地の管理を行う経費になります。

10節需用費光熱水費として水道料、11節役務費手数料としてし尿くみ取り手数料、12節委託料として共葬墓地内の清掃管理委託料をお願いするものです。吉住共葬墓地を管理していた団体が解散したことにより、今回条例を改正いたしました。歳入には、使用者の皆様からの管理手数料を計上しております。終わります。

○上下水道課長（岩淵 明君） 続きまして、細目 5 生活排水処理施設経費1,483万1,000円でございますが、18節③その他負担金862万1,000円は、登米市に事務委任しております生栄巻地区農業集落排水事業に対する負担金で、昨年度比98万1,000円増でございます。

④補助交付金621万円は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金として7人槽15基分を前年同額の計上でございます。なお、事業費の3分の1について国の交付金を財源としております。この事業につきましては主な事業概要28ページに記載しておりますので、ご参照いただければと思います。終わります。

○健康課長（木村 治君） 4目細目1 疾病予防対策事業経費3,141万1,000円、対前年度比180万9,000円の増額になります。この予算につきましては、各種がん検診や歯科健診、後期高齢者医療の健診等の必要経費について計上しております。各種検診事業につきましては、受診率の向上に取り組み、また、がんなどの早期発見のため有効な検診を多くの住民の方に受けていただくよう進めているところでございます。

なお、各種保健事業の内容につきましては、皆様に配付しております令和5年度涌谷町保健活動計画をご参照願いたいと思います。以上です。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 114ページ、115ページをお開きください。

5目細目1 放射能汚染廃棄物対策経費5,408万4,000円ですが、対前年度比902万3,000円減となります。平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により発生した放射性物質を含む稲わらや牧草の処理に係る事業経費でございます。減額の主な要因は、前処理施設の件数が令和5年度はないことによるものでございます。令和5年度は継続して混焼を行い、すき込みによる処理については現在のところ、想定どおり安全に実施してきており、最終のすき込み後の生産物の牧草の調査結果を確認するのみとなっております。安全を確認した後、令和5年度もすき込み業務を行います。今後も事業結果を公表しながら、混焼及びすき込みを施政方針にありましており、町民皆様の安全安心を最優先に安全かつ確実に進めてまいります。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 2項1目細目1 じんかい処理経費1億5,932万8,000円でございますが、町内一斉清掃の経費と大崎地域広域行政事務組合へのじんかい処理に係る負担金でございます。前年対比1,991万3,000円の増額となっております。一斉清掃用経費として、10節需用費、消耗品費と12節委託料を46万5,000円増額しております。

18節負担金補助及び交付金②一部事務組合負担金大崎地域広域行政事務組合のじんかい処理に係る負担金につきまして1,944万8,000円の増額になります。こちらは西地区熱回収施設整備事業費東部クリーンセンター長寿命化整備事業費と施設管理経費の増額によるものです。

続きまして、2目細目1 し尿処理費1億4,879万5,000円でございますが、こちらも同じく18節負担金補助及び交付金②一部事務組合負担金大崎地域広域行政事務組合のし尿処理に係る負担金でございます。前年対比474万6,000円の増額でございますが、施設管理経費の増額によるものです。終わります。

○上下水道課長（岩淵 明君） 3項上水道費になります。116ページ、117ページをお願いいたします。

細目1 上水道施設経費18節③その他負担金10万5,000円及び23節①投資及び出資金73万6,000円、合わせて84万1,000円について黄金山工業団地造成に伴う配水管布設工事の企業債元利償還に対し、水道事業会計へ繰り出すものでございます。終わります。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 4項1目細目2 医療福祉センター管理経費でございますが、センター全体の施設管理経費を計上しております。1,046万円増の4,252万5,000円でございます。

主なものでは、10節④燃料費において原油価格高騰により123万1,000円の増、12節①委託料として管理業務において人件費である最低賃金が増額になったことから82万1,000円増額、また、隔年実施のセンター構内の植栽管理業務について140万円の増額、冷温水発生器について延命措置として分解整備等をいたすもので、324万

9,000円を増額いたすものです。

13節①使用料及び賃借料119ページになりますが、電話交換機リース料65万6,000円は、耐用年数を越えたためリース対応とするもので、また、施設照明灯をLEDリースに換えるため40万8,000円を増額するものです。

14節①工事請負費高圧ケーブル更新工事524万7,000円は、法定点検時に指摘を受けたため更新いたすもので、次の高架水槽等改修工事462万5,000円は災害復旧工事として見込んでおりましたが、県との協議の中で耐用年数が過ぎていることと経年劣化によるものが顕著でありまして災害認定が難しいと判断したため、今年度、一般財源で措置いたすものです。この後の国保会計、病院会計、老健会計との案分計上となります。

その他の項目につきましては、ほぼ昨年と同額としております。

続きまして、細目3看護師等奨学資金貸付事務経費ですが、令和4年度からの継続者1名に貸付けを実施しておりますが、令和5年度は適正職員数を見定めるため、新規貸付けは見合せております。

2目細目1研修館健康パーク運営経費ですが、12節①委託料研修館指定管理料といたしまして1,345万7,000円、健康パーク分につきましては、委託料として前年度と同額を計上しております。

13節①使用料及び賃借料の施設照明灯リース料につきましては、トレーニングルーム内照明を新規にLEDにし、リースとするものでございます。

次の3目細目1病院対策経費でございますが、繰出基準に基づきます交付税の算定分や建設改良に要する経費や医師確保対策に要する経費など、病院会計への一般会計負担金として対前年度8,616万5,000円増の2億9,597万円を計上するものでございます。繰出しの金額につきましては、財政再建計画額に令和5年度からの病床ダウンサイジングに伴う繰り出しを加えた基準内繰り出しとしております。終わります。

○農業委員会事務局長（菊池 茂君） 6款農林水産業費1項1目細目1委員会運営経費でございます。120ページ、121ページをご覧ください。

農業委員・農地利用最適化推進委員の報酬等の経費でございます。農地利用の最適化を積極的に推進するため、国の農地利用最適化交付金466万1,000円を見込みまして1,465万5,000円をお願いするものです。

細目2事務局経費でございますが、年間所要額、前年比35万5,000円増の187万5,000円をお願いするものです。令和5年度は3年に一度の農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選の年度に当たります。それに伴い、候補者評価委員の報酬と費用弁償と新たに委員に選任された方に支給する作業着代が発生いたします。また昨年、国から支給されましたタブレット端末の通信費及びソフト利用料が新たに発生しております。

次に、細目5中間管理事業事務経費でございますが、前年同額の32万1,000円をお願いするものです。宮城県農業振興公社からの農地中間管理事業業務委託料を会計年度任用職員の報酬、消耗品に充当し、事務執行を行うおとするものです。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 122ページ、123ページをお開きください。

2目細目2農政事務経費ですが、年間の所要額でございます。

3目細目1農業振興対策事業費ですが、対前年度比444万1,000円の増となっております。増額の主なものは、これまで新規就農関連の事業費を17目水田農業改善農業構造改革対策事業費において予算措置しておりましたが、水田農業のほか、園芸や畜産関連の就農者もいることから農業振興対策経費により予算措置を行うこととし、現在、新規就農に関する補助金や交付金として新規就農育成総合対策経営開始資金補助金及び経営発展支

援事業交付金と合わせて900万円を措置しており増額となったものでございます。

124ページ、125ページをお開きください。

細目2 基金管理経費は科目設定でございます。

細目3 ブランド米創出事業経費ですが、対前年度比246万円の減となっております。主に金のいぶき関連事業ですが、販路拡大のためのPR事業等の事業は減額しているものの、今年度と同規模の事業を行い、更なる知名度の向上と定着化、また農家所得の向上を目指してまいります。農家への作付支援については、対象者を新規作付のみの者と変更を行い20ヘクタールを見込んでおります。現在、令和5年度の金のいぶき作付面積は、昨年度より37ヘクタール増加の120ヘクタール強を見込んでおります。

4目細目1 畜産振興事業費ですが、令和4年度と同規模を措置しておりますが、現在進めている堆肥保管庫整備事業に係るローダーの点検手数料を新たに計上しているほか、堆肥保管庫管理体制についても地域に相談中のため、今後、補正等も検討中であります。また、令和9年に北海道で行われる全国和牛能力共進会を目指して振興してまいります。

126ページ、127ページをお開きください。

細目2 基金管理経費ですが、繰出金肉用牛特別導入事業基金繰出金65万円は、期間満了による納付額を計上しております。

5目細目1 農地事務経費ですが、年間の所要額でございます。

細目2 農地整備事業経費ですが、対前年度比3億3,743万5,000円の増でございます。

12節細節1 委託料促進計画支援業務委託料として152万9,000円ですが、名鱈地区の圃場整備事業が令和5年度で最終年となるため、現在の集積している担い手に合わせ計画の変更が必要となることから計上するものでございます。

18節細節1 国庫負担金県営圃場整備事業負担金ですが、名鱈地区、鹿飼沼地区、出来川左岸上流地区、出来川左岸下流地区、4地区の負担金で町の負担率は10%となるものです。

農地整備事業経費で大きく増となったものは、細節4 補助交付金農業経営高度化支援事業補助金約3億4,000万円として計上しているもので、この事業については鹿飼沼地区の圃場整備事業において、地元負担金について圃場整備事業による農家への集積率に基づき地元負担軽減を国・県・町により行う制度によるものでございます。

細目3 農業用排水路整備事業経費ですが、水利施設の維持管理に係る負担金及び補助金で対前年度比136万7,000円の増でございます。

128ページ、129ページをお開きください。

基幹水利施設管理事業負担金岩堂沢ダム、二ツ石ダム地区基幹水利施設負担金の事業予定に伴う増額のためでございます。

新規として土地改良施設突発事故復旧事業負担金を計上しておりますが、今年度、米山機場の設備に不具合が生じたことにより、国の事業において改修するため負担金を計上しているものです。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 8目細目1 農村環境改善センター運営経費につきましては、昨年と同様の管理運営体制となり、対前年度21万3,000円増額の566万1,000円を計上しております。増額の主な要因といたしまして

は、11節②手数料で自動ドア保守点検手数料8万8,000円、12節①委託料の床清掃業務委託料で5万5,000円を計上した以外につきましては、前年度とおおむね同様でございます。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 14目細目2石仏広場管理経費ですが、対前年度比60万2,000円の増となりますが、それぞれ年間の所要額で前年度とほぼ同額の経費でございます。

130ページ、131ページをお開きください。

12節細節1委託料宮城の松林健全化事業委託料56万9,000円を計上しており、令和5年度に松くい虫対策として市町村総合補助金を活用し、石仏広場において松への樹幹注入を実施するものでございます。

15目細目1農地整備事業費ですが、前年度同額の経費でございます。

17目細目1水田農業構造改革対策事業経費ですが、対前年度比2,952万8,000円の減となっております。増減の主なものは、国の経営所得安定対策推進事業費補助金を活用し、涌谷町農業再生協議会の事務員として会計年度職員を任用するための所要額を計上しております。

18節④補助交付金宮城の水田農業改革支援事業補助金ですが、転作田の有効活用を図るため、機械等の導入事業で子実用トウモロコシの刈取りに使うコーンヘッダー2機等を想定しております。大きな減額につきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した作付転換営農継続支援事業補助金を計上していないほか、新規就農関係予算を農業振興対策経費に移動したことによるものでございます。

2項1目細目1の林業振興対策経費ですが、対前年度比170万7,000円の増でございます。

132ページ、133ページをお開きください。

12節①委託料経営管理権集積計画作成業務委託料については、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度事業の経費を計上しているもので、令和5年度は意向調査に基づき、所有者から経営や委託の申出があった森林約26ヘクタールについて、町で委託を受けるため経営管理権集積計画を作成する経費を措置するものです。

細目3基金管理経費ですが、国からの森林環境譲与税を基金に積み立て森林経営管理制度に充てるものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 7款商工費でございます。

1項2目細目1商工業振興対策経費につきましては9,751万1,000円で、前年度から1,366万7,000円の減額となっております。減額の要因は後ほど説明させていただきますけれども、このページの18節③その他負担金のうち、一番下の日本貿易振興機構仙台貿易情報センター事業運営費負担金2万円については新規の負担金となります。日本貿易振興機構は独立行政法人で頭文字を取って通称ジェトロと呼ばれております。ジェトロは2003年、平成15年でございますが、10月に日本貿易振興機構法により前身の日本貿易振興会を引き継いで設立されました。ジェトロの運営は、国の勧告により地元負担が求められてまいりましたが、宮城県は被災地として2年間猶予されてまいりました。当町においては、令和5年度より2万円の負担をしようとするものです。ジェトロには農林水産物食品の輸出促進のほか、中小企業の海外展開の支援を行っていただくこととなります。ただし、町内の支援件数や相談件数によりこの負担金は増額される場合があることをご承知おきください。

次のページ、134ページ、135ページをお開きください。

④補助交付金について記載されている補助金のうち、中小企業振興資金貸付保証料補給補助金は前年度より351万3,000円減額になっております。これは過去の実績から見込みにより減額といたしております。主な事業

概要については41ページ下段に記載がございます。それ以外は前年同額でございますが、前年度はコロナ予算で観光誘客事業者支援補助金960万円がございましたが、今年度は計上されておられません。こちらが減額の大きな要因となっております。

20節貸付金、21節補償補填及び賠償金については前年同額となっております。

細目2企業誘致対策経費につきましては582万2,000円で、前年度より60万5,000円の増額となっております。これは18節④補助交付金企業立地奨励金が見込みにより51万8,000円増額となっているのが主な理由となります。それ以外はほぼ前年度と同額となっており、こちらにより、町長の施政方針でございました中小企業の円滑な資金調達を支援しようとするものでございます。

細目3基金管理経費は前年度ございましたが科目設定のため、今年度、掲載させていただいております。

3目細目1商工振興対策経費は1,459万7,000円で、前年度から254万5,000円の減額となっております。

主な要因といたしましては、次のページ、136、137ページをお開きください。

④印刷製本費は昨年度は在庫量という形で当初予算計上はしておりませんでした。また、前年度は管理しているトイレの修繕料として計上しておりましたが、今年度は計上しておりません。

12節①委託料のうち、害獣防除業務委託料50万円ですが、昨年度は、これに加えて桜の剪定等もございましたが今年度は防除のみとなっております。

その下、旧観光センター裏のり面除草及び伐採業務委託料10万円は新規となりますが、雲海を眺めるスポットとして春と秋、それぞれ1か月ほど無償でお借りしている場所について、眺望確保のため予算内で伐採等を行おうとするものでございます。

18節④補助交付金に前年度は招致イベント運営事業費補助金75万円とバスツアー造成支援事業補助金50万円を計上しておりましたが、今年度は計上しておりません。涌谷町観光物産協会補助金につきましては、今年度は例年どおりの事業実施を見込み、前年同額となっております。これにより町の活性化と誘客につなげてまいりたいと思います。

主な事業概要は45ページ下段となっております。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 続きまして、8款土木費になります。事業概要は46ページから48ページとなっております。

1項1目細目2土木総務経費262万円で対前年度比36万3,000円の増額です。

138ページ、139ページをお開き願います。

主な増額は、18節④補助交付金の危険ブロック塀等除却事業補助金で37万4,000円の増額となっております。対象件数を3件から5件に2件増えた分となります。

2項1目細目2道路橋梁総務経費806万7,000円で、対前年度比5万1,000円の減額ですが、10節⑤光熱水費では95万円の増額、13節使用料及び賃借料で道路照明灯リース料で80万円の減額となっております。

次のページ、140ページ、141ページをお開き願います。

細目3道路台帳整備事業費112万6,000円で、対前年度比27万4,000円の減額です。

12節委託料の道路台帳更新業務において町道の整備が完了する路線について、台帳の整備を行うための所要額となります。

2目細目1 道路維持補修事業費2,941万1,000円で、対前年度比1,996万4,000円の減額となります。主な減額は、14節工事請負費で2,000万円の減額の650万円をお願いするもので、昨年まで実施しておりましたしゅんせつ債を活用した水路のしゅんせつ工事の皆減によるものです。町道を含む道路や側溝等の維持管理につきましては、令和4年度同様、令和5年度も引き続き非常に厳しい状況での対応となります。できる分は限られてきますが施設の維持管理に努めてまいります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

細目2 除雪経費833万円で対前年度比179万8,000円の減額です。融雪剤散布機購入費用の皆減によるものです。次のページ、142ページ、143ページをお開き願います。

3目細目1 道路新設改良事業費 2億5,028万円で、対前年度比7,223万円の増額です。主な内容といたしましては、12節委託料では4,650万円の減額の500万円をお願いするものです。昨年度は交付金事業を活用した泥目木線の道路橋梁実施設計業務分で3,500万円の皆減、道路メンテナンス事業費補助を活用して行う橋梁点検業務で555万円の減額の450万円、橋梁長寿命化計画更新業務で250万円減額の50万円をそれぞれお願いするものでございます。

14節工事請負費では1億1,948万円増額の2億4,528万円をお願いするものです。道路メンテナンス事業費補助では、出来川に架かる松代橋の修繕工事として6,400万円、対前年度比6,000万円の増となります。本事業は補助率57.2%の予定で、事業箇所につきましては、出来川の左岸側が涌谷町、右岸側が美里町となっており、管理協定により今回は涌谷町で修繕工事を行うものです。補助残の2分の1を美里町で負担金として納付する予定です。

交付金事業では1億1,050万円をお願いするもので、継続事業となりますが、社会資本整備総合交付金を活用して尾切線の道路整備分として1,900万円、防災安全社会資本整備交付金を活用して大谷地線の道路整備分として3,000万円、令和4年度から実施しております鹿飼沼地区圃場整備事業内で施行いたします泥目木線の泥目木2号橋の整備分として6,150万円を計上しております。

なお、尾切線と大谷地線につきましては本年度事業完了予定でございます。辺地対策事業債を活用して行う分ですが、昨年度までは岸ヶ森区内で舗装工事を実施してきました。今年度は、大谷地区内の町道5路線の舗装工事分として3,578万円増の5,578万円をお願いするものです。

次、緊急自然災害対策事業債を活用して行う分ですが、令和4年度から舗装の打替工事を行っております。令和5年度は2路線の舗装工事として990万円減の2,500万円をお願いするものです。

続きまして、3項1目細目2 都市計画事務経費52万5,000円で、対前年度比1万2,000円の増額です。

18節④補助交付金で6団体の街路灯電気料等の補助金の増によるものです。

細目4 都市計画審議会経費3万6,000円ですが、現時点では都市計画審議会の開催案件はございませんが、案件が出た場合、速やかに対応するため、その所要額をお願いするものです。

2目細目1 公園管理経費881万8,000円で、対前年度比102万8,000円で8,000円の増額です。主な増額は、10節⑤光熱水費で40万円増の231万円です。

次のページ、144ページ、145ページをお開き願います。

12節委託料で79万2,000円の増、13節使用料及び賃借料では16万5,000円の減となっております。

3目細目2 都市下水路管理経費100万円は、前年度同額をお願いするものです。終わります。

○上下水道課長（岩瀨 明君） 4目細目1下水道事業費18節③その他負担金2億798万6,000円及び23節①投資及び出資金1億2,198万1,000円につきましては下水道事業会計へ繰り出すもので、合わせて前年度比15万9,000円増の3億2,996万7,000円でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5目1土地対策事務経費1万円、前年度比3万2,000円の減は、国土利用法に基づきます事務経費で、県からの補助を受けて法令の数に係る消耗品費を計上させていただきましてでございます。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 4項1目細目1公営住宅管理経費で714万4,000円で、対前年度比137万1,000円の増額です。主な増額は、次のページ、146ページ、147ページをお開き願います。

12節委託料で120万円の増額ですが、令和元年10月に判決、令和元年12月に和解した町営住宅の強制執行について明渡しが進まないことから、本意ではございませんが、強制執行に係る経費として弁護士に係る経費と強制執行退去に係る経費をお願いするものです。

13節使用料及び賃借料では、八雲住宅照明灯のリース料として10万円増額しています。

細目2基金管理経費は科目設定となります。終わります。

○委員長（大泉 治君） 暫時休憩します。再開は2時といたします。

休憩 午後1時49分

再開 午後2時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（大泉 治君） 再開します。

消防費より順次説明を求めます。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 9款消防費になります。9款1項1目細目1常備消防経費2億2,223万5,000円でございますが、前年比467万1,000円の増額となっております。

18節大崎地域広域行政事務組合常備消防に対する負担金となっております。施設の維持管理経費あるいは人件費の増大に伴いまして今回増額となるものでございます。

2目細目1非常備消防経費2,586万4,000円でございます。昨年比14万3,000円の増額となっております。消防団等の報酬におきまして1,658万4,000円、前年比13万8,000円の増額となっているものでございます。

11節役務費手数料あるいは保険料につきましては車検に伴います経費を計上させていただいているものでございます。それ以外につきましては、昨年とほぼ同額の予算計上とさせていただいているものでございます。

3目細目1消防施設維持管理経費773万6,000円の計上でございますが、前年比150万3,000円の増額となっております。昨年、同報系の防災無線に関します固定免許更新手数料78万4,000円がございましたが、今回、10節修繕料といたしまして276万9,000円、前年比203万7,000円の増額となっているものでございます。内容といたしましては、防災行政無線の設備につきましては導入からほぼ10年が経過している関係がございまして、バッテリー関係の更新業務が必要となりましたことから、今回更新をさせていただきましてでございます。子機につきましては10か所、78万1,000円を順次更新をしているところですが、今回そのほかに主無線の機器になります直

流電源のバッテリー交換として145万4,000円ほど、防災行政無線に係ります無停電のバッテリー装置につきまして43万3,000円ほどの更新が増額理由となっているところでございます。

細目2消防団施設整備事業費319万円、前年比276万1,000円の増額となっております。増額の理由といたしましては、18節③その他負担金といたしまして今回、水道工事に併せまして田町裏地内におきまして消火栓の設置工事の移設をする関係がこの負担金を増額するものでございます。

同じく、4目水防費細目1水防対策経費29万9,000円でございます。前年比17万1,000円の減額となるものでございます。昨年は、大崎市におきまして国が主催いたします東北地区の水防演習がございました。その関係で水防の報酬24万円、水防団の食糧費として6万円が昨年は計上いたしました。今年度は大会が終了したことから、大崎地方の市町村水防広域訓練ということで今回予算を計上させていただくものでございます。

続きまして、5目災害対策経費細目1地域防災計画策定経費7万8,000円でございます。昨年比1,058万1,000円の減額となっているものでございます。昨年度におきましては、こちらに事業計画作成業務委託料、内水ハザードマップ作成業務委託料、合わせて1,058万1,000円を計上したため、今回については終了し、こちらについては計上しなかったもので減額となったものでございます。

細目2災害対策経費58万8,000円、昨年比68万2,000円の減額でございます。昨年につきましては、消耗品として防災服等の購入を図った関係で、こちらにつきましては終了したことによって減額をしたものでございます。それ以外の経費については、ほぼ同額を計上させていただいております。以上です。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 10款教育費でございます。

1項1目細目1委員会運営経費につきましては185万7,000円で前年度比13万円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、8節②普通旅費におきまして、3年ぶりに開催されます東北6県教育委員研修への参加に伴う教育委員の旅費等について計上したものでございます。

次のページ、152ページ、153ページをお開き願います。

2目細目2事務局経費につきましては2,700万1,000円で、前年度比475万8,000円の増額となっております。主な増額の内容といたしましては、10節需用費④印刷製本費でおおむね3年ごとに改訂、印刷しております小学校中学年用の社会科副読本「私たちの涌谷町」の印刷に係る費用92万4,000円を新たに計上いたしましたほか、次のページにまいりまして、13節使用料及び賃借料の上から5番目にありますパソコンネットワーク使用料232万3,000円を新たに計上しております。

また、19節扶助費におきまして要保護、準要保護、就学援助費におきまして対象となる児童・生徒数の増などにより、前年度に比べ133万8,000円の増額となっております。

続きまして、細目3、奨学資金貸付事業経費でございます。こちらは38万4,000円で前年度と同額を計上しております。現在、新規の貸付けは行っておりませんが、継続で貸付けする1名への貸付金となります。

続きまして、細目4スクールバス運行経費につきましては1億227万5,000円で、前年度比1,172万6,000円の減額となっております。主な減額の内容でございますが、次のページにまいりまして、12節委託料のスクールバス運行业務委託料におきまして、令和4年度は新型コロナウイルス対策としまして密を避けるためのスクールバス増便を国の交付金を活用して実施しておりましたが、令和5年度は増便を実施しないこととしましたことから減額となったものでございます。

続きまして、細目5学力向上対策経費につきましては31万6,000円で、前年度比8万円の減額となっています。令和5年度におきましても、児童生徒の学習支援といたしまして夏休み、冬休み中にパワーアップ教室を開催する予定としております。

また、町長の施政方針でもお話ししております市町村教育委員会との連携による学校サポート事業につきましては、令和5年度も継続して実施する予定としておりますが、こちらにつきましては予算を伴わない事業となっております。

続きまして、細目6スクールソーシャルワーカー活用事業経費につきましては179万6,000円で、前年度比44万円の減額となっております。令和4年度におきましては、新型コロナ臨時交付金を活用しまして訪問回数を増やし増額してはりましたが、令和5年度は従前どおりの予算計上としたものでございます。年間57日程度、学校等を訪問し、問題のある児童・生徒や家庭の支援策、また関係機関との連携を行うものでございます。主な事業概要は49ページに掲載しております。

続きまして、細目7わくや子どもの心のケアハウス運営事業経費につきましては432万円で、前年度比20万3,000円の増額となっております。こちらは主に光熱水費の高騰に伴い、その経費について増額となっております。こちらも町長の施政方針のほうでお話ししておりますが、令和5年度におきましても、引き続き心のケアハウス・コンパスを運営いたしまして不登校児童・生徒等の学びの場として、また学校復帰や社会的自立を目指す児童・生徒の居場所づくりを行ってまいりたいと考えております。なお、人件費の約7割相当が県補助金として交付されることとなっております。こちらも主な事業概要を50ページのほうに詳しく掲載しております。

次の158、159ページをお開き願います。

細目11GIGAスクール経費につきましては1,258万7,000円で、前年度比472万6,000円の増額となっております。主な増額の理由でございますが、12節委託料の教育ICT支援業務委託料につきましては、昨年までは運用サポート業務を行ってはりましたが、今回、新たにこちらの委託料を計上し業務内容を変更して教職員のICT支援を行うこととしております。また、令和4年度は補正予算で計上しております端末年度更新業務委託料を今回当初予算に計上しましたことから、増額となっております。こちらも主な事業概要を50ページに掲載しております。

次のページ、160ページ、161ページをお開き願います。

2項1目細目2小学校管理経費3,240万円で、前年度比401万円の増額となっております。主な増額の理由でございますが、会計年度任用職員の人件費で増額となりましたほか、12節①委託料におきまして医療的ケア児訪問看護委託料273万5,000円を新たに計上し、令和5年度から涌谷第一小学校に入学します障害をお持ちの児童に対する医療的ケアの委託料を計上しております。

なお、訪問看護につきましては、涌谷町の訪問看護ステーション、また宮城県看護協会の小牛田訪問看護ステーションの二つの事業所で行うよう現在協議を進めております。またこちらにつきましては、県の補助金としまして3分の1が交付される予定となっております。

続きまして、細目3小学校施設整備費でございますが、546万8,000円で前年度比161万2,000円の増額となっております。工事請負費におきまして月将館小学校の照明のLED化工事につきましては昨年度に引き続き実施するほか、新たに医療的ケア児用の特別支援教室のほうにエアコンを設置する工事を計上しております。

続きまして、2目細目1小学校教育振興経費3,949万1,000円で、前年度比248万1,000円の増額となっております。こちら項目につきましては昨年度と同様となっておりますが、10節需用費③燃料費及び⑤の光熱水費におきまして、高騰に伴い増額いたしております。

一つ飛びまして164ページ、165ページをお開き願います。

3項1目細目2中学校管理経費につきましては1,121万4,000円で、前年度比44万円の減額となっております。会計年度任用職員の報酬等で288万4,000円の増額となりましたが、14節工事請負費で337万4,000円の減額となったものでございます。

続きまして、細目3外国青年招致事業経費514万8,000円につきましては、昨年度に引き続き外国語指導助手ALT1名の派遣業務を委託するものでございます。

続きまして、2目細目1中学校教育振興経費1,922万3,000円で、前年度比57万5,000円の増額となっております。こちらにつきましても項目は前年度と同様になりますが、光熱水費につきまして増額となっているものでございます。

また一つ飛びまして168ページ、169ページをお開き願います。

細目2中学校課外活動経費235万4,000円で、前年度比19万7,000円の増額でございますが、こちらにつきましては中体連の負担金につきましてこれまでは町負担分と保護者負担分に分かれておりましたが、令和5年度からは全額町負担としましたことから増額となったものでございます。

続きまして、4項1目細目2幼稚園管理経費1,522万3,000円で、前年度比217万4,000円の減額となっております。こちらも光熱水費において増額となっておりますが、工事請負費で382万円の減額となりましたことから全体で減額となったものでございます。

続きまして、172ページ、173ページをお開き願います。

細目4預かり保育事業経費4,065万円で、前年度比136万7,000円の減額となっております。主な減額の理由といたしましては昨年、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策として計上しておりました会計年度任用職員の人件費の減によるものでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 細目5幼稚園保育委託経費につきましては、主に給食に関する経費となります。1,380万4,000円、対前年度155万4,000円の増額でございますが、主な要因につきましては外部搬入給食業務委託料の増額でございます。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続いて、174ページ、175ページをお開きください。

細目2社会教育事務経費ですが、対前年度487万2,000円減の714万1,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、委託料において、昨年度、社会教育施設長寿命化計画策定業務を発注したことから、その分、大きな減額となっております。

また、増額となった主な項目につきましては、12節①公民館周辺の樹木剪定のため、植栽管理委託料として30万円、18節③宮城県民文化祭開催負担金として10万円、こちらにつきましては令和5年度において大崎地区が当番で開催されることとなっておりますため、計上したものでございます。

また、④補助交付金の一番下に記載があります婚活サポート助成金4万円については、みやぎ結婚支援センター及びみやぎ青年婚活サポートセンターへの登録登録料の一部や入会金を助成するものでございます。主な事

業概要は、52ページとなります。

続いて、176ページ、177ページをお開きください。

2目細目2公民館運営経費でございます。対前年度180万3,000円増額の1,673万5,000円となっております。

10節⑤光熱水費において電気料の値上げにより、対前年度168万円の増の411万円と増額の大部分を占めております。

続いて、178ページ、179ページをお開きください。

17節①備品購入費3万7,000円は事務用のいすを購入するものでございます。

3目細目1文化財保護経費です。主な事業概要は53ページとなります。対前年度413万1,000円増の760万5,000円としております。主な内容といたしましては、10節④印刷製本費におきまして、令和5年度中に認定を予定しております涌谷町文化財保存活用地域計画の冊子やパンフレット作成費用などに103万7,000円を計上しております。こちらにつきましては、歳入の文化財保存活用計画作成事業費補助金を充てることとしております。

12節①委託料の三つ目にあります見龍廟植栽管理委託料において松くい虫の被害を受けた松の伐採を加え、対前年度33万円増の59万円を計上しております。

14節①工事請負費ですが、対前年度286万4,000円増の294万8,000円を計上しております。文化財保護標柱2基の更新をするほか、佐々木家屋敷に自動火災報知機の設置工事を行うもので、設置されることでより幅広い活用が図られ、町長の施政方針にもありましたとおり、佐々木家屋敷の活用を推進していけるものと考えております。

細目2歴史公園管理経費ですが、対前年度6万9,000円増の88万3,000円を計上しております。

10節⑤光熱水費において電気料金の値上げにより増額したほかは、おおむね昨年同様となっております。

次の細目3文化財保護経費ですが、対前年度11万7,000円増の28万円を計上しております。昨年に引き続き佐々木家屋敷の公開を実施する予定でございます。この中で7節①佐々木家屋敷イベント報償金10万円におきましては、佐々木屋敷で音楽イベントを開催する際の報償金として計上しております。その他の項目につきましては、おおむね昨年同様となっております。

次の細目4歴史文化基金管理経費につきましては、積立金の科目設定でございます。

次の細目5日本遺産事業経費につきましては、日本遺産事業推進のための経費で、対前年度27万9,000円減の35万3,000円としております。減額の要因といたしましては、令和4年度において構成市町に石巻市が加わり3市3町となったことで1市町当たりの負担が減となったものでございます。

続いて、4目細目1資料館管理経費ですが、対前年度49万5,000円増の223万4,000円を計上しております。

次のページ、180ページ、181ページをお開きください。

増額の主な要因といたしましては、10節④印刷製本費において、令和5年度に資料館が建築50周年を迎えることから記念御城印などを印刷する費用として対前年度12万4,000円増の14万7000円、14節①工事請負費として資料館入口付近の案内看板を更新することとして29万円を計上しております。他の項目につきましては、おおむね昨年同様となっております。

6目細目1くがね創庫管理経費につきましては、対前年度171万円減額の530万4,000円を計上しております。減額の主な要因ですが、昨年度、変圧器交換工事を実施したことによるものとなります。

また10節⑤光熱水費では、電気料金値上げにより対前年度67万2,000円増額の202万2,000円を計上しております。その他の項目につきましてはおおむね昨年同様となっております。

続きまして、184ページ、185ページをお開きください。

6項1目細目2保健体育事務経費でございます。対前年度5万4,000円増の125万5,000円を計上しております。

10節①食糧費7,000円ですが、歳入の体力・運動能力調査事業補助金を充てるもので、調査に参加された方々の飲物代とするものでございます。そのほかの項目につきましてはおおむね昨年同様となっております。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 次のページ186、187ページをお開き願います。

2目細目2給食センター運営経費1億1,973万2,000円で、前年度比2,816万2,000円の減額となっております。

10節③燃料費、それから⑤光熱水費で前年度より増額となっておりますが、昨年度につきましては工事請負費で食器洗浄機の更新工事としまして3,673万3,000円を計上していましたが、今年度は工事請負費がございませんので大きく減額となっているものでございます。

なお、令和5年度におきましては、17節備品購入費におきまして真空冷却機、こちらは野菜などを冷却する真空冷却機につきまして現在使用しているものが不具合が生じておりますことから、買換えを予定しており770万円を計上しております。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続いて、6項3目細目1体育施設管理経費でございます。対前年度503万円減額の1,756万9,000円を計上しております。

次のページ、188ページ、189ページをお開きください。

減額の主な要因といたしましては、令和4年度にスポーツトラクターを更新したことによるものでございます。また、10節⑤光熱水費において他施設同様、電気料金値上げにより対前年度169万9,000円増額の952万9,000円。12節①委託料涌谷スタジアム清掃管理委託料として、前年同額の247万5,000円を計上しております。その他の項目につきましてはおおむね昨年同様となっております。終わります。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 11款4項2目細目1衛生施設災害復旧費4,388万9,000円は、福島県沖地震の災害復旧工事で建設建物本体、ペントハウスエネルギー棟におけるクラックやジョイント部分の補修について、工事費の一般会計分を計上するものでございます。令和4年度予算で設計をいたし、設計に基づく改修費を計上いたすものです。なお、改修費総額は1億6,006万8,000円となり、一般会計、国保病院事業会計、老人保健会計で案分するもので、財源にはそれぞれの補助金、企業債を充てるものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 12款公債費、190ページ、191ページになります。

1項1目1長期元金22節①長期元金5億8,047万7,000円、前年度比5,385万3,000円の増になります。要因といたしまして、令和4年度の借入れの償還方法をこれまで3年間据置きとしていたものを、今後の金利の上昇が見込まれることや将来負担軽減のために据置きなしとしたことに加え、令和元年の臨財債の償還等が始まることによるものです。終わります。

○町民生活課長（今野優子君） 細目2災害援護資金貸付金償還元金22節①償還金954万4,000円でございますが、東日本大震災の被災者の方々に対して貸付けしております災害援護資金の元金について、県への償還計画によ

り計上するものでございます。前年対比262万4,000円の減額でございますが、償還計画の額の約8割を取納見込みとして計上しております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2目1長期債利子2,186万2,000円、前年比132万9,000円の減となります。

なお、予算書210ページ、211ページに地方債の令和3年度から令和5年度末の見込みを含む現在高を、212ページから223ページまで地方債の詳細一覧を掲載しております。後ほどご参照いただきたいと思います。

190ページ、191ページに戻ります。

2一時借入金利子につきましては昨年同額を計上しております。

14款予備費3,700万円につきましては、前年度比1700万円増を計上しております。本年度につきましては町長選が4月に行われることから骨格予算としており、後の肉づけにおける財源として増額をお願いするものでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

○委員長（大泉 治君） 以上で議案第33号 令和5年度浦谷町一般会計予算の説明は終了いたしました。

◇

◎延会について

○委員長（大泉 治君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

◇

◎延会の宣告

○委員長（大泉 治君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでございました。

延会 午後2時33分